

NCNPへのご寄付のお願い

寄付の流れ

① 寄付申し込み手続き

※詳しくは、「お申し込み方法」に記載していますので、そちらをご覧ください。

(a) : クレジットカードでお申し込み

(b) : メールでお申し込み

(c) : お電話でお申し込み

② 寄付金のお振込み

③ NCNPから寄付金額収書が届く

- 特定公益増進法人であるNCNPへの寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。
- ①(b)(c)については、受入れが決定しましたら、寄付金受け入れのための関係書類をお送りします。
- NCNPが寄付金受領後に発行する「寄付金額収書」などは優遇手続きに必要となりますので、大切に保管してください。
- 物品寄付の場合は、「寄付受領書」を発行します。

お問い合わせ・寄付申し込み

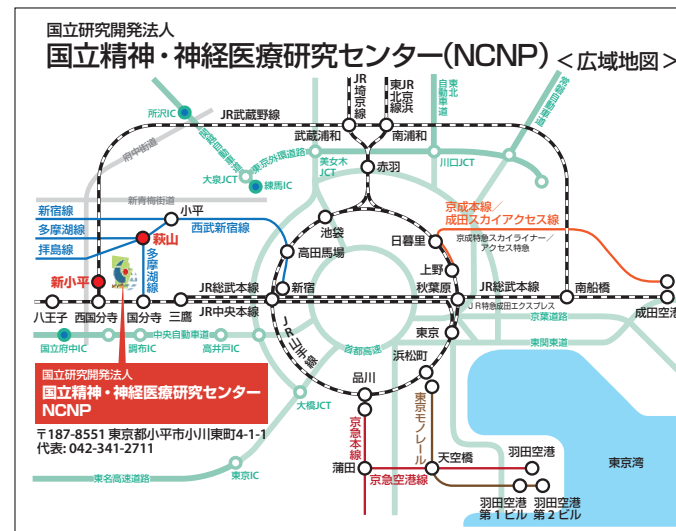
国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター (NCNP)

〒187-8551
東京都小平市小川東町4-1-1
トランスレーショナル・メディカルセンター(TMC)
ビジネスディベロップメント(BD)室
TEL : 042-341-2711 (代表)
042-346-3526 (直通)
FAX : 042-346-3564
E-mail: tmcbd@ncnp.go.jp
受付時間: 9:00~17:00 (平日)

注意事項

以下の場合、寄付を受け入れることができませんので、ご注意ください。

1. 寄付者が寄付するときに、以下のいずれかの条件を付したとき
 - ① 寄付により取得した寄付金品を無償で寄付者に譲与または貸与すること。
 - ② 寄付による研究の結果得られた知的財産等を寄付者に譲渡し、または使用させること。
 - ③ 寄付金品の使用について、寄付者がその会計を検査すること。
 - ④ 上記①~③のほか、寄付者がNCNPに対して何らかの反対給付を求めること。
 - ⑤ 寄付の申込後に、寄付者の一方的な意思表示により、寄付の全部または一部を取り消すこと。
2. 以下のいずれかに該当するとき
 - ① 寄付金品の受入れに伴い、NCNPの経費支出が著しく増大するおそれがある場合
 - ② 寄付者の社会的な立場や信用に問題がある場合
 - ③ その他理事長が寄付を受入れることが適当でないとする場合 (NCNP寄付受入規定より)



国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
National Center of Neurology and Psychiatry

〒187-8551
東京都小平市小川東町4-1-1

NCNP

検索

<https://www.ncnp.go.jp>

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

2018年3月発行



脳とこころ、
未解明な難治性の
疾患・障害の克服に
挑みつづける

国立精神・神経医療研究センター (NCNP)

ご寄付のお願い

皆様からいただいたご寄付は、「脳とこころの健康大国」の実現をめざすNCNPの使命の実現のために活用させていただきます。

21世紀は「脳の世紀」と言われ始めました。国民の5人に1人が何らかの脳あるいはこころの問題を抱えており、現代はまさに「脳とこころの時代」といえます。例えば、「自殺」という社会問題とも関連してうつ病に関心が持たれていますし、発達障害の増加も社会的関心となっています。喫緊の課題でもある認知症や、高齢化に伴って増加するパーキンソン病、脊髄小脳変性症、筋ジストロフィーを始めとする難治性疾患などへの対応も重要です。これらの脳やこころの病気が患者さんに大きな苦しみや障害をもたらすのみならず、社会的に大きな課題ともなっており、わが国は「脳とこころの健康大国」をめざすことを国家戦略の柱の一つと定めております。

NCNPは、まさにこの「脳とこころの健康大国」の実現をめざし、まだ解決されていない多くの脳とこころの病気の原因解明、治療法の確立、モデル医療の開発に取り組んでおります。ナショナルセンターとして、精神疾患、神経疾患、筋疾患、発達障害の克服のために、研究所と病院が一体となった世界的にもユニークな精神・神経医療研究センターとして使命を果たすべく職員一同、努力しております。皆様のより一層のご支援を心よりお願い申し上げます。



ご寄付の使われ方

以下の目的のために大切に活用させていただきます。

①医療設備や患者サービス向上につながる環境を提供します



②解明されていない疾患の原因解明と新たな治療法開発を目指します



③サステナブルな医療を目指した医療従事者・研究者の人材を育成します



お申し込み方法

●クレジットカードでお申し込み

NCNPホームページにアクセスし、「寄付のお願い」→「個人の方へ」を選択して、それぞれのご希望に沿って、必要事項をご入力ください。

※NCNPホームページへのアクセスは下記URLにアクセスするか、「NCNP」で検索してください。

URL : <https://www.ncnp.go.jp/>

●メールでお申し込み

NCNPホームページにアクセスし、「寄付のお願い」→「個人の方へ」を選択して、ページの一番下にある「寄付のお問い合わせ、お申し込み方法」より寄付申出書をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、メールでお送りください。

e-mail : tmcbd@ncnp.go.jp

※NCNPホームページへのアクセスは下記URLにアクセスするか、「NCNP」で検索してください。

URL : <https://www.ncnp.go.jp/>

●お電話でお申し込み

下記の番号にご寄付ご希望の旨お電話下さい。寄付申込書をFAXまたは郵送にてお送りしますので、必要事項をご記入の上、ご返送下さい。

TEL : 042-341-2711 (代表)
042-346-3526 (直通)

税制上の優遇措置

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター (NCNP)は特定公益増進法人として定められています。NCNPに寄付金をいただいた個人は税制上の優遇措置が受けられます。

個人の場合は所得税法上の規定により、「寄付金控除」の取り扱いができます。

優遇措置の詳細については国税庁にお問い合わせください。